# <u>補助金・交付金 チェックシート(No.1)</u>

補 助 金 名 (交付金名)	函館太洋倶楽部運営補助金	開始年度	昭和29年度
団 体 名	函館太洋倶楽部	団体等 の状況	□ 課税事業者 ☑ 免税事業者

助成の根拠規定等 ・函館市補助金等交付規則 (条例・規則・要綱等)・函館市生涯学習活動団体運営補助金交付要綱

# ○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「函館太洋倶楽部」は、明治40年に創立した日本最古のクラブチームであり、道南 唯一の社会人野球チームとして、日本野球連盟主催の各大会に参加するなどの活動をし ている。
	(目 的)
目 的	日本最古の歴史と伝統を有し、市民の誇りである社会人野球チーム「函館太洋倶楽部」の活動を支援することにより、社会人野球の健全なる普及・発展を図る。
	(効 果)
• 効 果	「函館太洋倶楽部」の活躍は、青少年に夢と希望を与えるなど、野球をはじめとする 体育・スポーツの発展に寄与している。

## ○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年度		戈 金	事業収入	会 費	繰越金	計
	十 及	市	その他	事未収八	云 貝	か木 REA 立た	p1
収	H29	900			1,380	12	2, 292
ųх	П29	[900]			[1, 253]	[]	[2, 153]
	H30	900			1, 292	8	2, 200
	поо	[900]			[1, 194]	[]	[2,094]
	R元	900			1, 106	4	2,010
	K)L	[900]			[986]	[]	[1,886]
入	R2	780			1, 260	4	2, 044
^	I\Z	[780]			[1, 140]	[]	[1,920]
	R3	900			1,230	0	2, 130
	сл	[900]			[1, 138]	[]	[2,038]
1	在 座	人化弗	車容弗	車業典	上部団体	迈漫会	<b>⊉</b> ∔
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	返還金	計
去		人件費	事務費	事業費 1,309		返還金	計 2, 284
支	年 度 H29	人件費			負担金等	返還金	
支	H29	人件費	546	1, 309	負担金等 429	返還金	2, 284
支		人件費	546 [515]	1,309 [1,209]	負担金等 429 [429]	返還金	2, 284 [2, 153]
支	H29 H30	人件費	546 [515] 515	1, 309 [1, 209] 1, 237	負担金等 429 [429] 445	返還金	2, 284 [2, 153] 2, 197
支	H29	人件費	546 [515] 515 [478]	1, 309 [1, 209] 1, 237 [1, 171]	負担金等 429 [429] 445 [445]	返還金	2, 284 [2, 153] 2, 197 [2, 094]
	H29 H30 R元	人件費	546 [515] 515 [478] 440	1, 309 [1, 209] 1, 237 [1, 171] 1, 151	負担金等 429 [429] 445 [445] 415	返還金	2, 284 [2, 153] 2, 197 [2, 094] 2, 006
支出出	H29 H30	人件費	546 [515] 515 [478] 440 [405]	1, 309 [1, 209] 1, 237 [1, 171] 1, 151 [1, 066]	負担金等 429 [429] 445 [445] 415 [415]		2, 284 [2, 153] 2, 197 [2, 094] 2, 006 [1, 886]
	H29 H30 R元	人件費	546 [515] 515 [478] 440 [405] 850	1, 309 [1, 209] 1, 237 [1, 171] 1, 151 [1, 066] 889	負担金等 429 [429] 445 [445] 415 [415] 301	4	2, 284 [2, 153] 2, 197 [2, 094] 2, 006 [1, 886] 2, 044

## <u>補助金・交付金 チェックシート(No.2)</u>

補 助 金 名 (交付金名)	函館太洋倶楽部運営補助金

○基本的視点の再チェック

	基本的視点	適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する 事業 ②市民ニーズが高い事業	2 2 2	0 0	明治40年創設の日本最古のクラブチームであり、都市対抗野球大会では、戦前戦後を通じ、北海道代表として輝かしい成績を収めている団体である。当倶楽部の活躍は市民の誇りであり、青少年に夢と希望を与えるなど、本市のスポーツの発展に大きく寄与していることから公益性が認められる。
2	必要性 (補助しなければならない事 業であるか)	Ø		アマチュアクラブチームとして,一定のレベルでの活動を維持するためには助成は必要である。
3	自主性(自主自立に向け努力してい るか)	0	Ø	運営経費の節減に努めるとともに,後援会 を組織し賛助金を集めているが,補助金なし ではクラブを維持することは困難である。
4	有効性(他の手法ではなく補助する ことが,施策目的実現に最適か)	Ø	0	団体の性質上, 市が直接運営できないこと から, 現在の方法が最適である。

○財政的視点のチェック

<u> </u>	<u> 〇財政的倪点のデェック                                    </u>						
	財 政 的 視 点	不適	不適の場合の理由と今後の対応について				
1	積算内訳は,前年踏襲となっていないか	_					
2	補助金等の使途は適切である						
3	積算基準は定められている						
4	補助割合は,補助対象経費の1/2以内である						
5	前年度繰越金は生じていないか						
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)	Ŋ	前年度決算において後接会贊助金が減収したが、団体以外の個人会員からの会費増を目標に、依頼活動を継続中である。				
7	経常経費の節減に努めているか						

## 補助金・交付金 チェックシート(No.3)

補助金名(交付金名)

函館太洋倶楽部運営補助金

### ○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

実績報告により、事業内容が補助の目的・趣旨に合致しているか確認し、効果を測定する。

#### (達成状況)

○令和3年度各種大会出場実績

都市対抗野球大会北海道地区予選,全日本クラブ選手権北海道予選,北海道地区クラブ選手権大

倶楽部として、北海道内で開催される主要な大会に参加しており、優勝した場合には全国大会の 出場が義務付けられている。

- ○少年野球教室の開催実績
- ・令和3年8月14日 オーシャンスタジアム

✓

·参加人数:64人



#### (評 価)

十分効果をあげている

一定の効果をあげている ロ 効果が疑問である ロ

その他

(理 由)

野球を通じた青少年の健全な育成など,本市のスポー ツ振興にとって有益なものである。

また、市内における少年野球教室開催での指導など競技普及のための事業実施に取り組んでいる。

#### ○今後の方向性

	<u> </u>	区 マンフィ ロゴーエ				
		現行のまま補助を継続	(見直しの内容)			
	Ø	見直したうえで補助を継続	補助金交付先団体の収支状況を適時確認し,補助 対象経費の見直しを図るなど,適正な補助金額の設			
		廃止	定について検討する。			
		その他	(見直しの時期) 令和6年度			
	( mbr .	(C 778-4-)	 (7 0 14 0 4 2)			
Ļ	(発』	この理由)	(その他の内容)			
	(廃」	上の時期)				

### ○終期の設定

終期設定		終期到来により廃止	<b>→</b>	次回チェック年度(予定)
令和6年度	Ø	終期到来時に再検討		令和6年度